

第3回智頭町議会定例会会議録

令和5年9月20日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 85号 令和4年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第 86号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第 87号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 88号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 89号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 90号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 91号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第 92号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第 93号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第 94号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第 95号 令和4年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第 96号 令和4年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第 84号 専決処分について
- 第16. 議案第 97号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第5号）
- 第17. 議案第 98号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第1号)

- 第18. 議案第 99号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第19. 議案第 100号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第20. 議案第 101号 智頭町印鑑条例の一部改正について
- 第21. 議案第 102号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第22. 議案第 103号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第23. 議案第 104号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第24. 議案第 105号 財産の取得について
- 第25. 議案第 106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算(第6号)
- 第26. 請願について
- 第27. 陳情について
- 第28. 発議第 7号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について
- 第29. 閉会中の継続調査の申し出
- 第30. 議員派遣の件

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 85号 令和4年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第 86号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第 87号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 88号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 89号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 90号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決

算の認定について

- 第 9. 議案第 91号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第 92号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第 93号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第 94号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第 95号 令和4年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第 96号 令和4年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第 84号 専決処分について
- 第16. 議案第 97号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第5号）
- 第17. 議案第 98号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第18. 議案第 99号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第19. 議案第 100号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第20. 議案第 101号 智頭町印鑑条例の一部改正について
- 第21. 議案第 102号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第22. 議案第 103号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第23. 議案第 104号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第24. 議案第 105号 財産の取得について
- 第25. 議案第 106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第26. 請願について
- 第27. 陳情について
- 第28. 発議第 7号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について
- 第29. 閉会中の継続調査の申し出
- 第30. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（10名）

1番	仲井	莖	2番	西尾	寿樹
3番	岡田	光弘	5番	宮本	行雄
6番	田中	賢	7番	谷口	翔馬
8番	波多	恵理子	10番	大河原	昭洋
11番	安道	泰治	12番	谷口	雅人

1. 会議に欠席した議員（1名）

4番 藤田 浩祐

1. 会議に出席した説明員（15名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
教 育	長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者		葉 狩 一 樹
総 務 課 長		國 岡 厚 志
企 画 課 長		酒 本 和 昌
税務住民課長兼水道課長		西 川 公 一 郎
教 育 課 長		竹 内 学
地 域 整 備 課 長		迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長		山 本 進
地 籍 調 査 課 長		原 田 誠 之
福 祉 課 長		山 本 洋 敬
会 計 課 長		前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事		川 本 均
病 院 事 務 部 長		福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一

開 会 午 前 10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、仲井莖議員、2番、西尾寿樹議員を指名します。

日程第2． 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員派遣結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3． 議案第85号から日程第14． 議案第96号まで 12案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第85号 令和4年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第96号 令和4年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月7日の本会議において、決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について、決算特別委員長の報告を求めます。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） 今定例会において、決算特別委員会に付託された議案に

についての審査結果を報告いたします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託された議案第85号 令和4年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第86号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第87号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第88号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第89号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第90号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第91号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第92号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第93号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第94号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第95号 令和4年度智頭町水道事業会計決算の認定について及び議案第96号 令和4年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9月7日、11日、15日に委員会を、12日、13日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き、慎重に審査した結果、妥当なものとして認め、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で、決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第85号 令和4年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4、議案第86号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第5、議案第87号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6、議案第88号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7、議案第89号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8、議案第90号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9、議案第91号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10、議案第92号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11、議案第93号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12、議案第94号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第13、議案第95号 令和4年度智頭町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第14、議案第96号 令和4年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第15、議案第84号から日程第24、議案第105号まで 10案一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第15、議案第84号 専決処分についてから、日程第24、議案第105号 財産の取得についての10議案を一括して議題とします。

日程第15、議案第84号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第16、議案第97号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第98号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第99号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第100号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第101号 智頭町印鑑条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第102号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第103号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第23、議案第104号 智頭町教育委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第24、議案第105号 財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25．議案第106号

○議長（谷口雅人） 日程第25、議案第106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

町長に提案理由を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） このたび追加提案しました議案について、その概要を説明します。

議案第106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第6号）については、農林水産業費、林業振興費の森づくり作業道整備事業及び森林セラピー事業、林道費の林道維持管理事業では、台風7号に伴う豪雨により被災した作業道等やセラピーロード、林道の復旧に要する経費を計上しています。

商工費の商工振興費では、町内の買物環境を確保し、持続的なまちづくりを図るため、トスクちづ店閉店後の事業承継先企業による店舗整備・改修などを支援する買物環境確保推進事業補助金を計上しています。

土木費の道路維持事業、河川維持管理事業、また、災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業、林道施設災害復旧事業、公共土木災害復旧事業でも、台風7号で被災した施設等の復旧に要する経費を計上しています。

以上、今回の補正予算額は、1億136万4,000円の増額であり、補正後の予算総額は、70億7,926万7,000円となります。

詳細については、主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、議案第106号の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

議案第106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の補足説明を

求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第6号）、歳入歳出の総額に1億136万4,000円を増額し、それぞれ70億7,926万7,000円とするものであります。

まず、歳出についてですが、別に配付をしております令和5年度9月補正予算概要（追加議案）と補正予算書により説明をさせていただきますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

農林水産業費、農林振興費の森づくり作業道整備事業及び森林セラピー事業、林道費の林道維持管理事業では、先月の台風7号に伴う豪雨により、被災した智頭材搬出道やセラピーロード、林道の復旧に要する経費を、商工費の商工費振興費では、トスクちづ店閉店後の事業承継先企業のスムーズな事業承継を進めるため、店舗整備・改修、設備の整備などを県の制度を活用して支援する買物環境確保推進事業補助金に要する経費を、土木費の道路維持費、道路維持事業、河川環境整備費の河川維持管理事業、また、災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業、林道施設災害復旧事業、公共土木災害復旧事業でも、同様に先月の台風で被災した施設等の復旧に要する経費をそれぞれ計上しています。

歳入につきましては、予算書2ページのとおり、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金及び町債をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

3番、岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今回のトスクちづ店閉店後の事業継承先の補助ということですが、町民の関心の非常に高いところだと思います。その点については、町のほうでも様々に努力していただき、また、県のほうとの連携により、こういった早い動きをしていただいたものということで感謝をしております。

今回の補助金の補助対象ですけれども、提案理由にありましたように、店舗の整備・改修などを支援するということでありまして、先ほどの総務課長の補足のところに、設備の改修というのも含まれましたので、この補助対象というのは、店舗の整備・改修と設備の改修が対象となるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） はい。そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） 3番、岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町の補助金ということですので、こちら県の制度を用いてという説明を既にいただいているわけですけれども、この買物環境確保の推進事業補助金は、県の補助金のこの事業の交付要綱を準用されるものなのか、町の補助金として、町独自の補助金交付要綱を定めて運用されますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 県の補助要綱を準用させていただきます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前10時58分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第106号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26． 請願について

○議長（谷口雅人） 日程第26、請願についてを議題とします。

これから討論を行います。

請願第1号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願についての討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 0名）

○議長（谷口雅人） 起立少数です。

よって、本案は、不採択とすることに決定しました。

次に、請願第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を行うよう政府に求める請願についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

請願第2号を採択することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 2名）

○議長（谷口雅人） 起立少数です。

よって、本案は、不採択することに決定しました。

日程第27． 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第27、陳情についてを議題とします。

9月7日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について審査が終了した旨報告がありました。

総務常任委員長の審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月7日の本会議において付託を受けた陳情について、9月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第5号 物価高騰に見合う年金額引き上げの意見書提出に関する陳情書は、趣旨採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

陳情第5号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時07分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28． 発議第7号

○議長（谷口雅人） 日程第28、発議第7号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 発議第7号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について。

提案理由、森林環境譲与税の譲与基準としては、総額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業従事者数、10分の3を人口で案分して譲与するとされており、森林面積が少ないにも関わらず、人口の多い都市圏に対する配分が多く、広い森林面積を有する山間地域の自治体への配分が少ない現状である。必要な森林整備を実施するために、森林が多い山間地の市町村に対し、より多くの譲与がなされるよう譲与基準の見直しを求める意見書を提出するものである。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから、質疑並びに討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29．閉会中の継続調査の申し出

○議長（谷口雅人） 日程第29、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出が出

されております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第30. 議員派遣の件

○議長(谷口雅人) 日程第30、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前 11時11分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年9月20日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 仲 井 莖

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹